

平成 31 年 2 月 22 日

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

プラスチック容器事業部

リチウムイオン電池等発火危険物の混入防止

当協会で行うプラスチック製容器包装ベール品質改善の取り組みの中で、リチウムイオン電池等の発火危険物の混入防止を最重要課題として取り組みます。

リチウムイオン電池等の発火危険物の混入防止策については、効果的な啓発方法や、除去方法が無い状況ではありますが、市町村及び中間処理施設での対策が主体となります。

再生処理事業者でのリチウムイオン電池等の発火物が原因による発火・発煙トラブルが複数回発生した場合には、市町村中間処理施設の現場状況を確認し、対応を協議の上、改善計画の立案・実行を要請します。

なお、再生処理事業者の皆様におかれましては、リチウムイオン電池等の発火危険物が原因による発火の危険性を踏まえ、作業員への教育、消火器の設置等の対策をお願いいたします。また、発火・発煙トラブルが発生した場合、市町村へ改善を求めるため、市町村及び協会への事故報告の徹底をお願いします。

1. ベール調査での対応

ベール品質調査において、禁忌品の中でも発火の危険性が非常に高い「リチウムイオン電池」「リチウムイオン電池を含む電子機器」が検出された場合は、市町村に対して改善計画の立案と実行をお願いする場合があります。

2. 再生処理事業者で発火・発煙事故が発生した場合の対応

ベール調査でリチウムイオン電池が検出されない場合であっても、再生処理事業者においてリチウムイオン電池」及び「リチウムイオン電池を含む電子機器」が原因による発火事故が複数回発生した場合、改善計画の立案と実行をお願いします。改善が図られないと判断される場合、環境省へ報告も含め、今後の対応を決定します。

3. 市町村への改善要請と並行した、根本的解決への取り組み

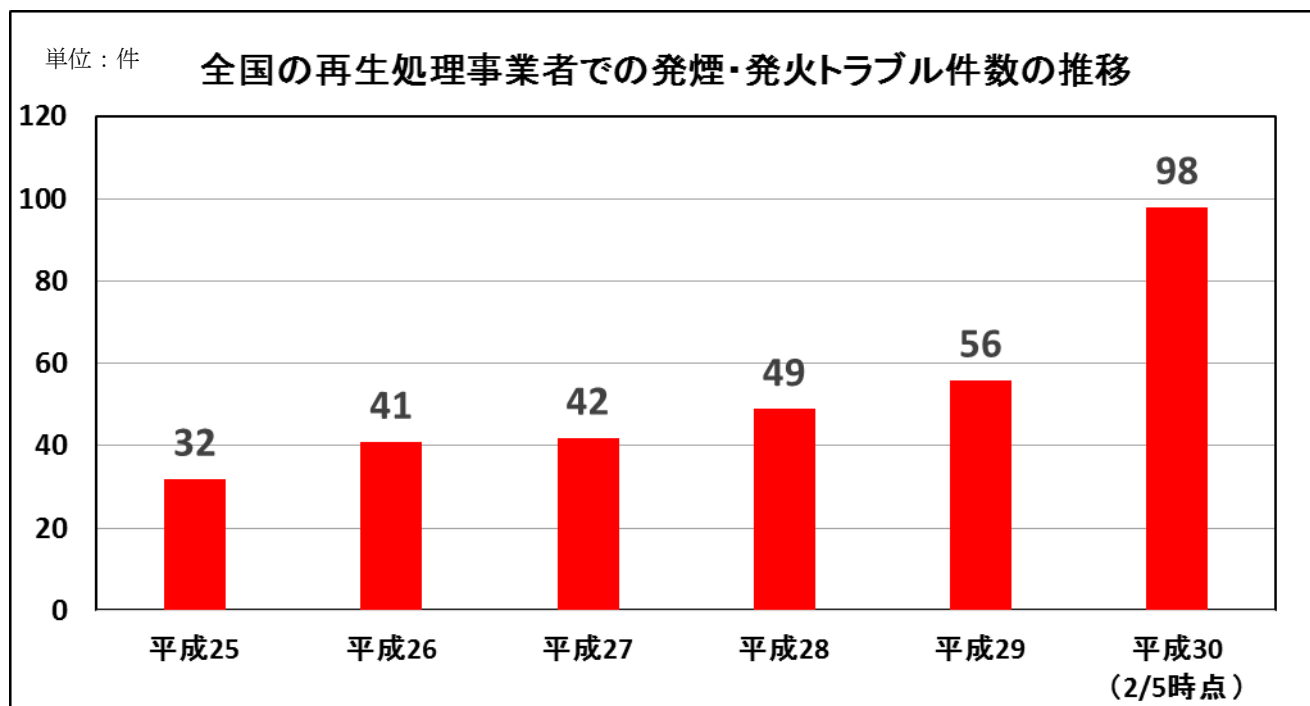
リチウムイオン電池にはリサイクルマークの表示が無いものや、表示が分かりにくいものがあります。また、リチウムイオン電池の回収ルートはあるものの、回収率は低い状況です。

電子タバコ・加熱式タバコ・モバイルバッテリーなど、リチウムイオン電池が使用された新商品が続々と販売され、今後もリチウムイオン電池が使用された商品が出てくると予想されます。

以上のことから分かるように、当協会や市町村の取り組みだけでは根本的な解決には至りません。

当協会では、引き続き、環境省、経済産業省、全国都市清掃会議、電池関連団体等への状況報告と根本的な改善策の提案等、積極的に活動していきます。

平成 30 年度 再生処理事業者での発煙・発火トラブル一覧（平成 31 年 2 月 5 日時点）



平成 30 年度 再生処理事業者での発煙・発火原因物一覧（平成 31 年 2 月 5 日時点）

発煙・発火原因物	件数
リチウムイオン電池等の充電式電池（単体）	65
加熱式タバコ	9
乾電池	5
掃除機バッテリー	3
モバイルバッテリー	2
電動工具用蓄電池	1
発火原因特定出来ず	13
合 計	98

なお、全国市町村への発火物実態アンケート調査の集計結果については、事業者説明会当日配布資料として配布する予定です。

以上